

2. 地区の現況とまちづくりの課題

2—1 地区の現況

(1) 地形・自然

- 市街地は、標高約3mの平坦な地形である。
- 市街地東部に位置する富ヶ浦公園周辺には緑豊かな自然が広がり、地区の憩いの空間となっている。
- 地区唯一の水辺空間である小名川（公共下水道）が、市街地東縁を、小名浜港まで流れる。



小名川

(2) 産業

- 重要港湾小名浜港は、鋳產品と化学工業品を中心に年間取扱貨物量が年間約1,100万トン（平成14年度）を超え、地区の工業出荷額は市の4割を占める。
- 漁港に隣接しているため、第1次産業（2.7%）は市全体の占有率（1.0%）に比べ高い占有率となっている。
- 既存商店街の賑わいが低下し、空き店舗が発生している。
- 小名浜港背後地に日本化成（株）の遊休地が発生している。
- 事業者をはじめ、NPOや市民においても、環境産業の取り組みが始動している。



重要港湾小名浜港

(3) 土地利用

- 小名浜港1・2号埠頭に「いわき・ら・ら・ミュウ」、「アクアマリンふくしま」がオープンし、アクアマリンパークの来訪者は年間200万人を超えている。
- 福島臨海鉄道（株）貨物ターミナルが港と市街地との間に位置しており、港と市街地を分断している。
- （都）平磐城線、（主）小名浜四倉線（本町通り）沿道、リスポ周辺等などを除く大部分が住居系の土地利用となっている。



アクアマリンパーク



福島臨海鉄道（株）貨物ターミナル

(4) 道路・交通

- 広域幹線道路として、南北に（都）平磐城線、東西に（主）小名浜四倉線（本町通り）、港湾部を東西に臨港道路が通っている。
- （都）平磐城線は、平成 15 年度に岡小名工区の整備が完了し、引き続き、延伸に向けた検討が進められている。
- 市街地における通過交通の処理と併せ、小名川の親水性を活かした憩いの都市空間の整備が求められている。
- （主）小名浜四倉線（本町通り）は、歩道が狭く段差等があり、歩行者の安全性・利便性が確保されていない。
- 本地区には旅客鉄道や長距離バス等の乗り入れがないことから、路線バスが唯一の公共交通機関となっている。



（都）平磐城線



小名川

(5) 公園・緑地など

- 市街地中央部に横町公園（1.0ha）、東部に富ヶ浦公園（0.18ha）などの都市公園が整備されている。
- 本地区東側には三崎公園（62.1ha）が整備中であり、広域レクリエーション施設としても利用されている。
- 地区全域において公共下水道の整備が完了しているものの、未接続世帯が若干残っている。



富ヶ浦公園

(6) その他

- 浄光院、諏訪神社等の神社仏閣や陣屋跡等の歴史的資源が残っている。
- 米野通りに点在する「うだつのある家屋」が、歴史的な面影を残している。
- 本町通り沿道の店舗は老朽化が進み、空き店舗が目立つなど、商店街としての魅力に乏しく、また、電柱や看板等が街並みを殺伐としたものになっている。



米野通り

2-2. まちづくりの課題

(1) 港と一体的なまちづくりの前提となる貨物ターミナルの移転促進

福島臨海鉄道（株）貨物ターミナルは、小名浜港の物流を支え、港湾背後地の工業発展に寄与してきたが、その一方で、港と市街地を隔てる要因となってきた。

港と市街地が一体となったまちづくりを実現するためには、（都）平磐城線を臨港道路まで延伸し相互のアクセス強化を図る必要がある、そのためには貨物ターミナルの移転が前提となっている。

また、移転跡地については、港と市街地の連携を強化するための都市基盤の整備、土地利用の推進、港の賑わいを市街地に波及させる仕組みづくり等を、官民の連携により検討していく必要がある。



福島臨海鉄道（株）貨物ターミナル

(2) 小名浜の新しい顔（シンボルロード）としての

（都）平磐城線の整備促進

平成16年3月に（都）平磐城線（岡小名工区）の4車線化が完了し、定時性が確保され、通勤・通学時の渋滞が解消されたことに加え、沿道にロードサイド型の店舗等が立地し、新たな賑わいが創出され、あたらしい商業拠点が形成されている。

さらに、港湾部までの早期直結に向け、花畑工区の4車線化が県事業により進められている。

今後、（都）平磐城線の整備促進に併せ、小名浜地区の新しい顔（シンボルロード）として、幹線道路に相応しい沿道土地利用の転換・高度化、都市景観の形成などを総合的に促進することによる、集客力の強化が期待される。



岡小名工区（H16.3完成）

(3) まちなか商店街の活性化と歩行環境の改善

本町通り沿道、竹町・横町等を中心としたまちなか商店街地区は、港町小名浜を支える商業ゾーンとして発展してきたが、近年の消費低迷や大型店舗の郊外立地等の影響により、空き店舗や駐車場等の低・未利用地が発生し、まちなかの賑わいが低下している。

また、(主)小名浜四倉線(本町通り)は、歩道幅員が狭小で段差等もあり、バリアフリーに対応していない。

まちなか商店街の再生を図るためには、既存の店舗のイメージアップや魅力ある店舗の誘致に併せ、歩行空間の確保とバリアフリー化を促進し、地区の居住者や来訪者等が安心して歩ける歩行環境の創出が必要である。



本町通り

(4) 歴史・文化資源、自然環境の保全とまちづくりへの活用

市街地には、浄光院や諏訪神社などの由緒ある神社仏閣が多く立地し、また、米野通りの「うだつのある家屋」は歴史的な街並み景観を形成している。

また、富ヶ浦公園や小名川に代表される身近な自然空間は、まちに潤いをもたらすとともに、健康維持や自然学習の場としての機能を有している。

これらの歴史・文化資源を保全し、さらに、まちづくりに積極的に取り入れることは、住民にとって、地区の成り立ちを理解し、自分の居住する地区に対する誇りと愛着を醸成するためにも重要である。



浄光院



米野稲荷神社



陣屋跡

2-3 地区の現況・課題等の整理

いわき市都市計画マスタープランにおける 小名浜地区の位置づけと役割

■ 広域的な拠点にふさわしい市街地の形成

港町としての賑わいを復活させるため、商業・業務・観光機能の集積を高めるなど、広域的な拠点にふさわしい中心市街地の形成をめざした整備を進める。

また、小名浜港の背後地において広域的な物流機能の整備に努め、港湾機能を活かしたまちづくりを進める。

■ 良好な居住環境の創出

住宅、工場、流通、漁業関係施設の混在については、一定の秩序と調和を図りつつ、地域の特色である地場産業として振興に努めるとともに、良好な居住環境が保持されるよう配慮する。

地区の現況

地形・自然

- ・市街地は平坦な地形で、東縁に小名川が流れ、市街地東部の富ヶ浦公園周辺の丘陵地には豊かな自然環境が残る。

産業

- ・小名浜港は鉱産品等を取り扱い、地区の工業出荷額は市の4割を占める。
- ・漁港に隣接しているため、第1次産業の占有率が高い。
- ・商店街の空き店舗が発生している。
- ・小名浜港背後地に日本化成（株）の遊休地が発生している。
- ・事業者、NPO、市民等による環境産業の取り組みが始動している。

土地利用

- ・住居系土地利用が主体となっている。
- ・アクアマリンパークは年間200万人を超える集客エリアとなっている。
- ・港と市街地を福島臨海鉄道（株）貨物ターミナルが分断している。

道路・交通

- ・広域幹線道路として、（都）平磐城線、（主）小名浜四倉線、臨港道路が区内を通る。
- ・（都）平磐城線、（都）花畑栄町線が事業中である。
- ・本町通りは歩道幅員が狭く段差等もあり、バリアフリーに対応していない。
- ・旅客鉄道や高速バスの乗り入れはなく、バスが唯一の公共交通機関である。

公園・緑地 など

- ・市街地中央部に横町公園、東部に富ヶ浦公園が整備されている。
- ・市街地は全域下水道が整備完了しており、まちなか唯一の水辺空間である小名川（公共下水道雨水幹線）が小名浜港まで流れている。

その他

- ・浄光院、諏訪神社、陣屋跡等の歴史的資源が残っている。
- ・米野通りの沿道の「うだつのある家屋」が、歴史的な面影を残している。
- ・地区北部に位置する小名浜支所は、老朽化が進んでいる。

基本理念

- 海を体感できるまちづくり
- 歴史と自然を活かしたまちづくり
- 歩きたくなるまちづくり

まちづくりの課題

- 港と一体的なまちづくりの前提となる
貨物ターミナルの移転促進
- 小名浜の新しい顔（シンボルロード）としての
（都）平磐城線の整備促進
- まちなか商店街の活性化と歩行環境の改善
- 歴史・文化資源、自然環境の保全とまちづくりへの活用

基本方向

- 貨物ターミナルの移転促進と、
港と一体的なまちづくりに寄与する移転跡地の有効活用
- 港と市街地を直結する（都）平磐城線の整備促進と
新しい小名浜の顔となる街並みづくり
- 魅力と活力のあるまちなか商店街の形成
- 歴史を活かし、自然と親しむまちづくり

※基本理念・基本方向については、次頁において基本的な考え方を示す。